

弁護士による

無料です。

『くらしの法律相談会』を開催します！

事前予約による個別面談相談（お一人あたり30分程度）です。
ささいなことでもお気軽にご相談ください。専門家がアドバイスをいたします。

日時：11月16日（土）10時～16時

場所：ハーツはるえ 組合員集会室

【お問い合わせ・予約受付】 *事前予約をお願いします。

0776—52—0626 公益社団法人 ふくい・くらしの研究所

【相談事例】

家族間の問題（相続、親権、後見、離婚など）、契約トラブル、金銭トラブル、借金・多重債務、職場のトラブル（セクハラ、パワハラ、超過労働、賃金不払いなど）などに関するご相談。

たとえば…

親が亡くなったとき、相続の手続きや兄弟での話し合いってどうするの？

親が一人暮らし。後見人って、どうしたらいいの？

契約を取り消したい。

多額の借金が、返済できない…。

お隣の庭の樹木が我が家にのびていて、迷惑。切ってしまいたいが…。

職場での嫌がらせにがまんできない。

貸したお金を返してくれない。

家賃を滞納している借家人に出ていってほしいが、出ていかない。

変なメールが届いてクリックしたら、高額の登録料を請求された！

裁判沙汰にはしたくないが、法的にはどうなの？

【主催】公益社団法人ふくい・くらしの研究所、福井県生活協同組合連合会、福井県民生活協同組合

【後援】福井県